

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価方法……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法… 移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用。

・無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の負債については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

・賞与引当金

従業員賞与(使用者兼務取締役の使用者分を含む)の支給に充てるため、期末直前支給額を基準とした見積額を計上している。

・退職給付引当金

従業員の退職金及び役員退職慰労金の支給に充てるため、従業員分については期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。また、役員分については内規に基づき計算された金額の全額を計上している。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっている。